

認定・仮認定特定非営利活動法人の実態について —各法人 HP に掲載されている財務諸表の分析（1）—

内閣府市民活動促進担当

2014年3月末時点での認定・仮認定特定非営利活動法人（以下、認定・仮認定法人）630法人のうち、その活動計算書がウェブ上（NPOポータルサイト、所轄庁サイト、法人の公式サイト）で確認された603法人（95.7%）についてその傾向を分析した。

1 - 1. 活動分野

はじめに、全630の認定・仮認定法人の活動分野についてその割合を図1にまとめた。ここでは、認定・仮認定法人が多い順に「団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」「保険、医療又は福祉の増進を図る活動」「社会教育の推進を図る活動」「子供の健全育成を図る活動」となっている。これは、同時点での特定非営利活動（以下、NPO法人）全体の活動分野が、「保険、医療又は福祉の増進を図る活動」「社会教育の推進を図る活動」「団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」「子供の健全育成を図る活動」の順となっていることから、いわゆる中間支援組織としての役割を果たすと考えられる「団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」を活動分野とするNPO法人の中で、認定・仮認定法人が占める割合が相対的にも多いことが見てとれる。

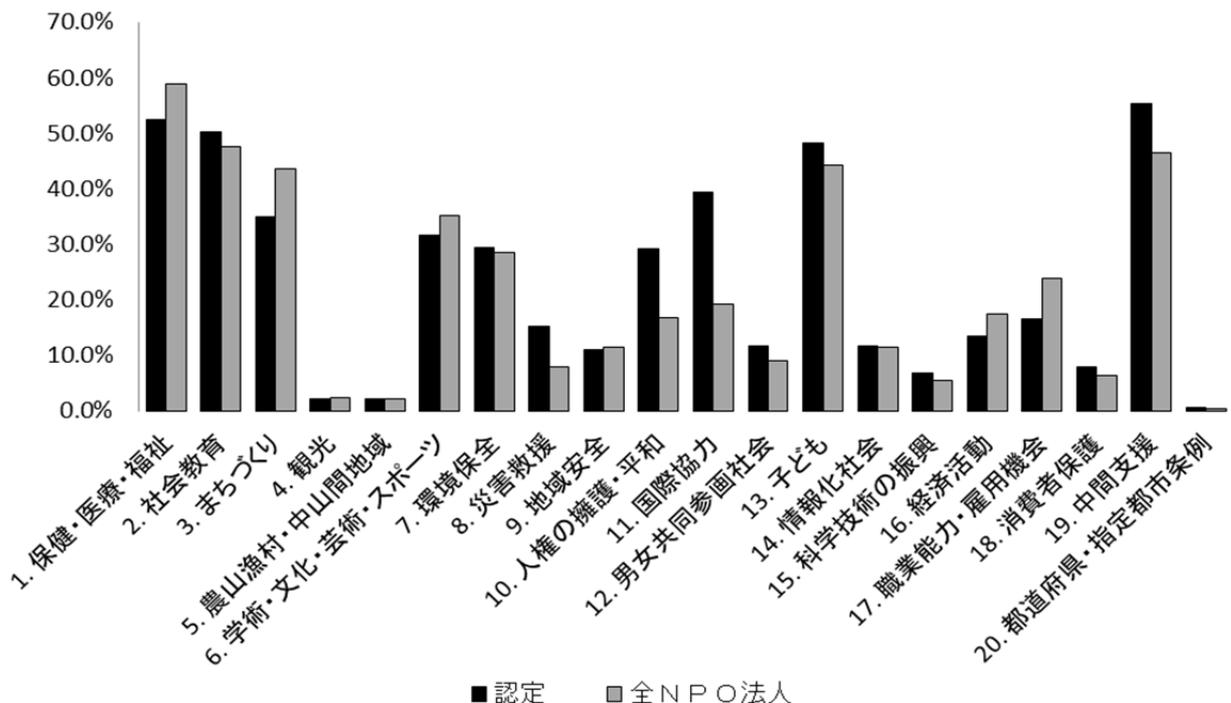


図1 認定・仮認定法人の活動分野ⁱ

1-2. 認定の判定基準

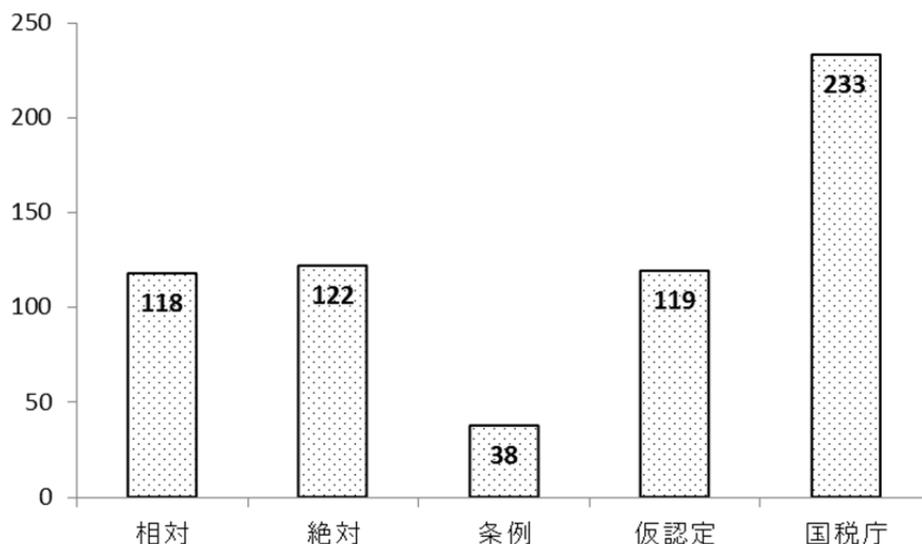


図2 判定基準ⁱⁱ

図2について、全630の認定・仮認定法人の判定基準についてみると、2014年3月末時点では国税庁認定が最も多くなっており、相対基準、絶対基準、仮認定がほぼ同数となっている。条例指定が最も少ない。

2. 財務状況

表1 経常収入

経常収入(千円)	
平均	87,639
中央値	21,473
最小	188
最大	5,261,535
標本数	603

法人の経常収入については、表1の通り。平均金額は8,764万円で、中央値は2,147万円。最大値は52億6,154万円。

これを「平成25年度特定非営利活動法人に関する実態調査(以下、実態調査)」と比較すると、実態調査の認定・仮認定法人の平均が9,069万円、中央値が2,043万円で大きな差は見られない。

表2 受取寄附金

受取寄附金(千円)	
平均	30,208
中央値	1,723
最小	0
最大	4,666,644
標本数	603

法人の受取寄附金については、表2の通り。平均金額は3,021万円で、中央値は172万円。最大値は46億6,664万円。受取寄附金が0の法人も29法人(5.1%)見られる。

表3 経常費用

経常費用(千円)	
平均	86,329
中央値	21,110
最小	154
最大	5,520,911
標本数	603

法人の経常費用については、表3の通り。平均金額は8,633万円で、中央値は2,111万円。最大値は55億2,091万円。これを「実態調査」と比較すると、実態調査の認定・仮認定法人の平均が8,878万円、中央値が1,944万円で大きな差は見られない。

表4 総人件費

総人件費(千円)	
平均	20,357
中央値	4,421
最小	0
最大	368,282
標本数	603

法人の総人件費については、表4の通り。平均金額は2,036万円で、中央値は442万円。最大値は3億6,828万円。人件費が0の法人も112法人(18.6%)ⁱⁱⁱ見られる。

表5 総人件費/経常費用

総人件費/経常費用	
平均	28.2%
中央値	23.9%
最小	0.0%
最大	95.8%
標本数	603

法人の総人件費が経常収入に占める割合については、表5の通り。平均は28.2%で、中央値は23.9%となっている。平均的に見ると、経常費用の約4分の1程度を人件費に充てている法人が多い。その一方で、経常費用の8割以上を人件費に充てている法人も14法人(2.3%)ある。

表6 寄附金/経常収入

寄付金/経常収入	
平均	26.0%
中央値	13.0%
最小	0.0%
最大	100.0%
標本数	603

法人の寄附金が経常収入に占める割合については、表6の通り。平均は26.6%で、中央値は13.5%となっている。経常収入の8割以上を寄附によって得ている法人は52法人(8.6%)、9割以上の法人も30法人(5.0%)ある。

表7 管理費/経常支出

管理費/経常支出	
平均	19.1%
中央値	14.5%
最小	0.0%
最大	92.6%
標本数	603

法人の管理費が経常支出に占める割合については、表7の通り。平均は19.2%で、中央値は14.5%となっている。

i この図には、全ての認定・仮認定法人630法人が含まれる。

ii この図には、全ての認定・仮認定法人630法人が含まれる。

iii ただし、事業ごとの支出を活動計算書に記載している団体もあるため、実際に人件費を支払っていない団体はこれよりも少ないと考えられる。